

議員提出議案第2号

玉城康裕沖縄県知事に対する問責決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和5年10月19日

沖縄県議会議長 赤 嶺 昇 殿

提出者	島 袋	大	小 渡	良太郎
	新 垣 淑 豊	島 尻	忠 明	
	仲 里 全 孝	新 垣	新	
	下 地 康 教	石 原	朝 子	
	仲 村 家 治	西 銘	啓史郎	
	座 波	一	大 浜 一 郎	
	呉 屋	宏	花 城 大 輔	
	又 吉 清 義	末 松	文 信	
	中 川 京 貴	仲 田	弘 毅	
	上 原	章	金 城 勉	
	大 城 憲 幸	當 間	盛 夫	
	照 屋 守 之			

理 由

玉城康裕沖縄県知事を問責するため。

玉城康裕沖縄県知事に対する問責決議

平成30年9月に就任した玉城康裕沖縄県知事は、これまで5年余りにわたり県政運営を担ってきたが、委託事業者との会食問題、コロナ禍における私的なバーベキュー開催、いわゆる「ゼレンスキー」発言と、県民を代表する政治家としてあるまじき数々の不祥事を繰り返してきた。

そして、首里城炎上後の原因究明の不徹底に始まり、特に2期目に入ってから、度重なる議会軽視の追認議案を連発し、不当な財務処理を見過ごし、赤字状態の特別会計決算を違法に処理したことで内部統制が瓦解し、さらには今議会に入って本庁舎からのPFAS流出問題、果ては個人情報流出発覚など、この1年間で県政の不始末が数え切れんばかりに表面化し、日々真摯に業務に携わる職員の士気低下も著しいばかりか、県議会を愚弄するがごとき行政運営を平然と続けていることに加え、普天間飛行場代替施設建設事業に係る最高裁判所の判決を受けてもなお、司法の終局的判断にあらがうという法治国家にもとる言動を繰り返してきたことは、もはや地方自治体の長たる能力と資質に欠ける知事であることは明らかである。

また、就任時には3010億円が計上されていた沖縄振興予算も、令和5年度には2679億円まで減少し、沖縄の自立的発展に必要な事業の執行に重大な支障を来し、県民の生活福祉をないがしろにしていることは、断じて看過することはできない事態であり、まさに県政の危機ここに極まれり、県政崩壊の始まりであると言わざるを得ない。「最終的には私がしっかり責任を取るべき」、このような答弁を今議会で行ったものの、具体的にどのような責任の取り方を考えているのかを明らかにしないのは、長としての怠慢であり、言語道断である。

よって、沖縄県議会は、就任以降の言動と行政運営に対して猛省を求め、ここに玉城康裕沖縄県知事を問責する。

上記のとおり決議する。

令和5年10月23日

沖 縄 県 議 会

沖縄県知事 宛て